



津島商工会議所加入のすすめ

～あなたも当所の7つのメリットを活用しませんか～



会員のメリット

1. 知名度・信用度がUP !

- 会報に企業名・事業内容を掲載いたします。会員照会、業者紹介等の際に信用企業として紹介されます。
- 当所ホームページ会員企業リンクに掲載いたします。(ご希望の場合)
- 会員章を配布いたします。

2. 情報収集が容易に図れ、会員同士の交流が図れます！

- 会員企業の皆様が活用して頂けるよう、会報・ホームページにより、各種セミナーを開催し最新経済情報や役立つ知識等を発信しています。
- 業種別部会（繊維業・機械工業・工業・建設業・商業・サービス業・交通運輸・電気ガス・燃料・金融）、青年部、女性会、異業種交流グループなどへ参加でき経営者相互の情報交換、新たな交流の場が広がります。

3. 資金計画の相談・金融の斡旋

- 会員事業所を限定対象とした無担保 2,000 万円まで対応できる特別融資制度「つし丸セーフティ融資」を受けることができます。
- 小規模事業者を対象としたマル経資金（無担保・無保証人）の融資をはじめ事業者のニーズに合わせた公的融資制度の斡旋、相談に無料で応じております。
- 記帳指導を行っており、正確な記帳・申告により、事務の軽減を図ることができます。

4. 経営相談が受けられます！

- 毎月定例日に会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士等専門相談員が無料で皆様方の相談に応じております。

5. 福利厚生の実

- 従業員の業務上のけが、また退職時の生活保障のために各種共済制度に加入できます。(共済制度加入者還元事業も行っております。)
- 全国商工会議所の共済制度に割安で加入できます。(休業補償、PL保険、業務災害補償等)
- 事業主が引退等した場合に老後の生活保障に小規模企業共済制度等に加入できます。
- 会員企業の事業主・従業員の健康管理の一助として健康診断・生活習慣病検診が受診できます。

6. 労務管理の実

- 労働保険等事務委託をすることにより事務の軽減を図ることができます。
- 尾張五市（一宮、津島、稲沢、江南、犬山）の会員事業所合同で求職者を対象とした合同企業説明会を毎年開催しています。

7. その他

- 会議所会館の貸室が会員料金で利用できます。
- 会員優待サービスクーポンを年4回発行しております。

ご加入について
年会費 2口(9,000円)以上

〒496-8558

津島市立込町4-144

津島商工会議所

TEL 0567(28)2800 FAX 0567(24)2805